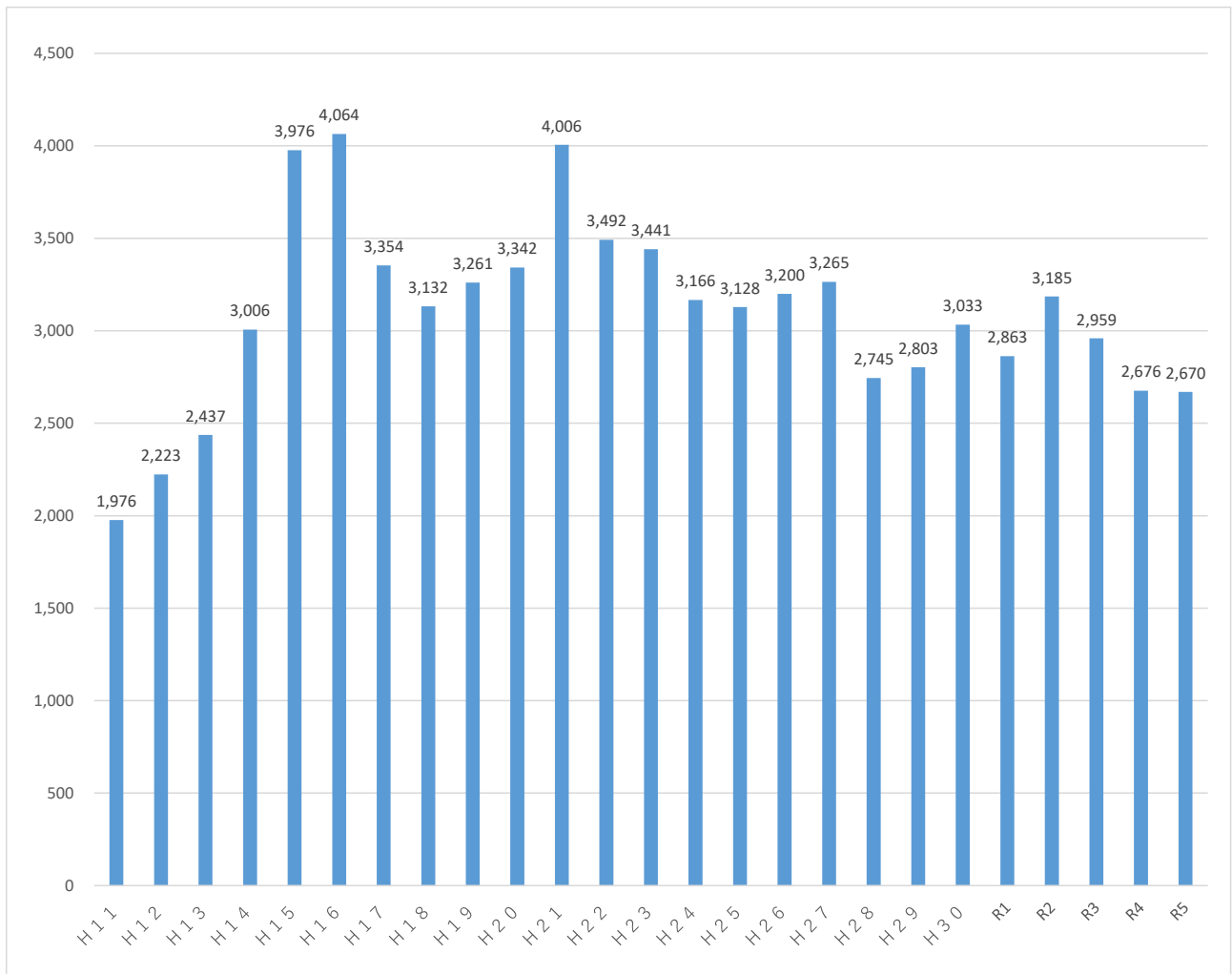


令和5年度 相談件数の推移

- ・婦人保護統計は、売春防止法を根拠とする婦人相談員※1が受理した相談の実人員である。
- ・相談件数の推移は、平成11年度から急激な増加傾向が続いていたが、平成16年度の4,064件をピークに、以後3,000件台で推移していた。平成21年度に再び4,000件を超えたものの平成22年度以後は3,000件台で推移し、平成28、29、令和元、3、4、5年度は3,000件を下回った。



年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
件数	1,976	2,223	2,437	3,006	3,976	4,064	3,354	3,132	3,261	3,342
年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
件数	4,006	3,492	3,441	3,166	3,128	3,200	3,265	2,745	2,803	3,033
年度	R1	R2	R3	R4	R5					
件数	2,863	3,185	2,959	2,676	2,670					

※1 本県の婦人(女性)相談員内訳:女性相談センター2、県保健福祉事務所(地域事務所)7、仙台市6(青葉・青葉区宮城総合支所・宮城野・若林・太白・泉)、大崎市2、白石市1、多賀城市1(平成30年度は白石市及び青葉区宮城総合支所、令和2年度は多賀城市が女性相談員を新規に設置した。)